

国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について

資料 4

県より示された仮算定による納付金額

	第3回試算による 納付金額 (9月試算)	仮算定による 納付金額 (12月21日提示)	前回からの増減
県全体	636億746万円	600億212万円	▲36億534万円
仙台市	272億1,765万円	254億1,615万円	▲18億 150万円
県全体に 占める仙 台市の割 合	42.8%	42.4%	—

- ・市町村に割り当てられる納付金は、医療分、支援分、介護分がそれぞれ国より示される所得係数により応益、応能の配分が行われたのち、応益分については被保険者数等シェアにより、応能分については所得シェアにより各市町村に割り当てられる。
- ・さらに、医療分については市町村ごとの医療費指数による調整も行われる。

今回試算した仙台市の1人あたり保険料

	平成28年度 決算ベース	平成29年9月試算 (平成29年度ベース)	仮算定による試算 (平成30年度ベース)
仙台市1人あたり 収納必要保険料	102,871円	103,773円	104,567円

・1人あたり収納必要保険料は、医療分、支援分、介護分それぞれ1人あたりの金額を算出、合算した額である。

仮算定で示された仙台市の標準保険料率

		平成29年度の 仙台市の保険料率	仮算定で示された 仙台市の算定方式に 基づく標準保険料率 (※)	差
医療分	所得割	7.30%	7.62%	+0.32
	均等割	23,400円	24,342円	+942円
	平等割	25,320円	24,371円	▲949円
支援分	所得割	2.59%	2.50%	▲0.09
	均等割	8,280円	7,991円	▲289円
	平等割	9,000円	8,001円	▲999円
介護分	所得割	2.80%	2.43%	▲0.37
	均等割	10,080円	8,840円	▲1,240円
	平等割	7,920円	6,390円	▲1,530円

- ・標準保険料率は、市町村が納付金を県に納めるために必要な料率を県が参考として示すものであり、市町村が実際に算定、決定する保険料率とは異なる。
- ・上記の標準保険料率は仙台市の算定方式(所得割、均等割、平等割の3方式、所得割:均等割:平等割=50:30:20)で算定している。